

第1417号

AFN-1417

# Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行  
葵総合経営センターだより週刊版

2022年 5/30 (月)

## 『個人事業主への安全衛生対策 厚生労働省が検討会を設置』

厚生労働省が発表した「働き方の未来2035」～一人ひとりが輝くために～によると、2035年には「個人事業主と従業員との境がますます曖昧に。組織に所属することの意味が今とは変化」、「兼業や副業、あるいは複業は当たり前のこととなる。多くの人が、複数の仕事を」こなす社会が到来するとしている。実際、夜間や週末を利用して副業を行う者が増加する中、懸念されているのは個人事業主として働いた際の安全保障だ。

厚生労働省では個人事業主等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会を開催、個人事業主等の災害の現状を踏まえ、業務災害防止のための安全衛生対策の検討を開始した。従来の労働安全衛生法は、職場における労働者の安全と健康を確保することを目的としていたが、いわゆる「建設アスベスト訴訟」において同法第22条は労働者だけではなく、同じ場所で働く労働者でない者も保護する趣旨であり、個人事業主についても保護が必要とされた。同省では安全衛生法の11省令改正を公布しているが、今回の検討会ではそこでは取り上げなかった中期的課題についても検討を行う。個人事業主等の災害について整備された統計等がない現状、個人事業主への安全体制の整備が求められている。



## 『ロシア進出日系企業アンケート 事業停止が12ポイント上昇』

ジェトロは、ロシア進出日系企業へのアンケート調査を行いその結果を発表した。(4月15日～19日、ロシア日系企業211社対象)

(1)現時点の事業ステータスについて:回答企業のうち55%が「一部もしくは全面的に事業(操業)を停止」と回答。「通常どおり、または検討中」している企業は44%だった。「撤退済み、もしくは撤退を決定」は1%。前回アンケート(3月24日～28日実施)と比べ、「一部もしくは全面的に事業(操業)を停止」の回答率が12ポイント上昇した。(2)駐在員のロシア国外への退避状況とロシアへの帰還:駐在員の一部もしくは全員を退避させた企業は全体の86%となった。そのうち、駐在員が任地ロシアへ帰還するタイミングについて「わからない/検討中」と回答した企業が全体の74%と最多。「退避によるロシア出国から半年」は12%、「このまま帰任扱い」は4%だった。退避させた企業のうち、ロシアに戻るきっかけとなり得る要因として6割以上の企業が、「外務省による危険度レベルの引き下げ」(68%)、「停戦合意」(61%)を選んだ。(3)今後半年から1年後の事業見通し:撤退(5%)、縮小(35%)、現状維持(30%)、拡大(1%)、わからない(28%)だった。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー  
**葵総合経営センター**

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号  
(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)